

平成 30 年 7 月 20 日、厚生労働省が「平成 28 年国民生活基礎調査」の結果の訂正について発表しました。これを踏まえ、本白書の記述について、次のとおり訂正した箇所があります。

・123 ページ第 3 - 34 表(1) 児童のいる世帯の 1 世帯当たりの平均所得(平成 27 年)  
(訂正前)

夫婦と未婚の子のみの世帯	<u>713.1</u>
ひとり親と未婚の子のみの世帯	<u>317.7</u>

(訂正後)

夫婦と未婚の子のみの世帯	<u>712.6</u>
ひとり親と未婚の子のみの世帯	<u>317.5</u>

(参考) 厚生労働省による公表資料

URL : <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/houdou.pdf>